

平成 21 年 10 月 16 日

新しい日本をつくる国民会議（21 世紀臨調）様

民主党幹事長
小沢 一郎

日本政治のあるべき姿を求めて活発な議論を行い、積極的な提言活動を続けてこられた貴会の取り組みに、心より敬意を表します。下記事項について貴会のご見解を賜りたく、諮問致します。ご多用の中、誠に申し訳ありませんが、速やかにご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 国会審議の活性化について

- (1) 政府参考人制度を廃止して、国会議員同士による審議に改めることについて
- (2) 行政監視あるいは国政調査を目的とする、行政公務員、各界有識者、市民団体等の意見を聴取するための新たな場の設置について
- (3) 常任委員会の定数と定例日のあり方について
- (4) 国会の会期について（通年国会の是非を含む）
- (5) 国会の調査能力（法制局、調査局、国会図書館等）の強化について

2. 公職選挙法について

- (1) 選挙運動・政治活動の自由化について
- (2) 選挙運動等の規制の範囲と方法（有権者の主権行使を侵害する公権力介入の排除を含む）について
- (3) 欧米諸国の独立型選挙委員会（選挙指導・監視、政治資金公開等）をモデルとする日本版選挙委員会のあり方について
- (4) 選挙運動資金の規制及びその上限について

3. 政治資金規制について

- (1) 政治資金の公開、透明性の確保について
- (2) 上記日本版選挙委員会による政治資金に関する指導・監視について
- (3) 企業・団体献金のあり方について
- (4) 個人献金（ネット献金を含む）の普及・拡大について

※備考

「1. 国会審議の活性化について」のうち（1）、（2）の諮問事項については、10月26日開会予定の臨時国会での議案提出等を検討しているため、10月末までにご報告いただきたくお願い申し上げます。その他の諮問事項については、次期通常国会での議案提出等を念頭にご報告をお願い申し上げます。